

5. 幼稚園教諭一種免許状

幼稚園教諭一種免許状を得るためには、卒業に必要な単位数を修得するほか、次の授業科目の単位を修得しなければなりません。

基礎資格	卒業に必要な最低単位数 124 単位以上 (うち、日本国憲法 2 単位、健康スポーツ科学、フィットネス・スポーツ、ウェルネス・スポーツの中から 2 単位を含む)		
領域及び保育内容の指導演法に関する科目	法令要件	16 単位以上	本学要件 17 単位以上修得
教育の基礎的理解に関する科目	法令要件	10 単位以上	本学要件 10 単位必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導演法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	法令要件	4 単位以上	本学要件 4 単位必修
教育実践に関する科目	法令要件	7 単位以上	本学要件 7 単位必修
大学が独自に設定する科目	法令要件	14 単位以上	本学要件 「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「領域及び保育内容の指導演法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導演法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて 14 単位以上を修得
計	法令要件	51 単位以上	本学要件 52 単位以上

●幼稚園教諭一種免許状（必修科目）

免許資格	免許法施行規則に定める科目区分等		本学授業科目【単位数】			
	専門的事項	領域に関する科目	必修	選択		
領域及び保育内容の指導演法に関する科目	健康		●幼児と健康	【1 単位】		
	人間関係		●幼児と人間関係	【1 単位】		
	環境		●幼児と環境	【1 単位】		
	言葉		●幼児と言葉	【1 単位】		
	表現		●幼児と表現	【1 単位】		
	領域に関する専門的事項を 1 以上の科目について修得		計 5 単位以上修得（●印科目 5 単位は必修）			
	保育内容の指導演法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		●保育内容総論 ●保育内容指導演法（健康） ●保育内容指導演法（人間関係） ●保育内容指導演法（環境） ●保育内容指導演法（言葉） ●保育内容指導演法（表現） ○音楽表現指導演法 ○造形表現指導演法 ○リズム表現指導演法	【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】		
			計 12 単位以上修得（●印科目 12 単位必修）			
	16 単位以上修得		計 17 単位以上修得（●印科目 17 単位は必修）			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		●教育基礎論	【2 単位】		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。)		●教師論	【2 単位】		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		●教育行政学	【2 単位】		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		●発達心理学	【2 単位】		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		●特別の支援を要する子どもの理解	【1 単位】		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。)		●幼児教育課程論	【1 単位】		
	10 単位以上修得		計 10 単位必修			
等指指学道 に導導習徳、 法の 教及時総 育及問合 相生等 談徒のな	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。)		●幼児教育方法論	【1 単位】		
	幼児理解の理論及び方法		●幼児理解の理論と方法	【1 単位】		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		●教育相談の基礎と方法	【2 単位】		
	4 単位以上修得		計 4 単位必修			
教育実践に関する科目	教育実習		●幼稚園教育実習指導 ●幼稚園教育実習Ⅰ ●幼稚園教育実習Ⅱ	【1 単位】 【2 単位】 【2 単位】		
	教職実践演習		●保育・教職実践演習（幼・小）	【2 単位】		
	7 単位以上修得		計 7 単位必修			
大学が独自に設定する科目	14 単位以上修得		○子ども学総論	【2 単位】		
			○生涯学習論	【2 単位】		
			○子ども家庭支援の心理学	【2 単位】		
			○子どもの文化	【2 単位】		
			○環境教育論	【2 単位】		
			○子どもの食育	【2 単位】		
			○学校ソーシャルワーク	【2 単位】		
			○子育て支援	【2 単位】		
			「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「領域及び保育内容の指導演法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導演法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて 14 単位以上を修得			

※●印科目は必修科目、○印科目は選択科目を示す。